

保育所のあり方について

《 提言書 》

平成26年3月

南あわじ市保育所のあり方検討委員会

目 次

1	はじめに	2
2	アンケート調査から見えてくる現状と課題	3
1)	保育サービスについて	3
2)	保育所の統廃合について	3
3)	保育所の民営化について	4
4)	幼保一体化について	5
5)	自由記述について	5
①	比較的賛成の意見	5
②	どれかに賛成だがどれかに反対	6
③	否定的見解	7
3	「保育所のあり方」の提言	8
1)	めざすべき基本的な考え方	8
2)	基本的な考え方を実現するための具体策	8
①	の具体策	8
②	の具体策	8
③	の具体策	9

1. はじめに

平成17年1月11日に4町（緑町、西淡町、三原町、南淡町）の合併により南あわじ市が誕生してから、保育所を中心とする子育て支援については、保育料第2子以降無料化、延長保育・一時保育サービス、在宅子育て応援事業をはじめ、さまざまな支援策を実施し、今日に至っています。

しかし、急速な少子化の進行、家族、地域、雇用など子ども・子育てを取り巻く環境の変化、子育ての孤立感や負担感の増大など、子どもの育ちが脅かされる状況が生じています。また、保育所に関しては、地域の生活状況の変化に伴って、園児数が大幅に減少している保育所もあれば、0～2歳児の途中入所において、待機児も発生している保育所もあります。

南あわじ市保育所のあり方検討委員会は、保育所保育指針において、保育所の役割は「入所する子どもの最善の利益に考慮し、その福祉を積極的に増進するふさわしい生活の場」を提供する施設であることを前提に、乳幼児期が人として生きる力の基本を身に付けていく重要な時期であることに鑑み、子どもの人口減少、核家族化と共働きによる家庭環境の変化、子どもの養育状況の変化などの問題、並びに南あわじ市が平成22年3月に策定した行財政改革大綱との整合性を踏まえ、子育て支援策の充実や保育施設の整備等の多様なニーズに対応するため、保育所運営のあり方や保育所の保育サービスのあり方などについて検討してまいりました。

本委員会では、保育所に通う児童及びその保護者の状況、思いまたは考えを知るために、アンケート調査を実施しました。回収率は95%であり、南あわじ市の保育所のこれからを考えていくための貴重なデータとなりました。保護者の方々のご協力に厚くお礼を申し上げます。

このアンケート調査結果では、現状の保育サービスにおいて「満足している」という回答が、90%を超えていますが、現時点の高い満足度が将来の保護者の生活様式の多様化や社会的、経済的状況の変化に対しても保障されるものとは限らず、20年、30年後を見据えての早々の議論や対策が必要と考えます。

本委員会の「保育所のあり方について」に盛り込まれた提言が、「南あわじ市子ども・子育て会議」や「南あわじ市子ども・子育て支援事業計画」に引き継がれ、南あわじ市の未来を担う子どもたちの保育の充実が図られることを願います。

2. アンケート調査から見えてくる保育所の現状と課題

1) 保育サービスについて

- ア) 施設・設備の安全面について、満足度は高いが、「気がかりなこと」としても最も多く挙げられており、更なる安全性が求められている。
- イ) 不審者への安全性に対する信頼度は高いが、「やや不満」「不満」の保護者が10%を超えているため、安全機能を更に高める必要がある。
- ウ) 「食育」の取り組みについては、高評価されている。
- エ) 「職員の対応」「保育サービス」は「よい」と「気がかりなこと」の両方に關心の高さがあり、保育環境の改善が求められている。
- オ) 「今後充実してもらいたい保育サービス」は「土曜終日保育」が最も多く、続いて「早朝保育」「病児・病後児保育」が挙げられ、保育サービスの拡充が求められている。
- カ) 病児・病後児保育は地区により強く希望されている。
- キ) 子育てに関する相談で「やや不満」「不満」を合わせると11.9%となり、保護者とのコミュニケーションを更に改善する必要がある。専門機関との連携強化も必要である。

2) 保育所の統廃合について

- ア) 「1小学校区1施設」で「よい」と回答する人が54.1%と「いいえ」と回答する人が13.5%を大きく上回っている。
- イ) 施設の児童数について、「特に気にならない」が最も多く、「多いと不安」と「少ないと不安」を合わせた数値を大きく上回っている。
- ウ) 保護者は、60～100人程度の規模の施設が安心で安全と感じている。
- エ) 入所理由で多くの保護者が「自宅から近いから」を入所選択の理由の一つに挙げているところから、就学する小学校を見越して、地域とのつながりを優先しようとしているがうかがえる。このことから「地域子育て支援」など、地域福祉を活性化していく必要がある。
- オ) 「保育所の統廃合のメリット又は期待する」について、集団生活での切磋琢磨による成長への期待が大きい。「子どもの友達が増え、お互いが励ましあったり、競いあったりすることでより良い成長が期待できる」への回答が、半数以上占

めていることから、集団生活での期待感は大きい。延長保育、休日保育サービスへの期待は、特に0歳児、1歳児が高い。

カ) 保育所のハード面、ソフト面への環境整備を期待している。

キ) 統合した場合、各地区とも保育所が遠くなることで、送迎に不安を感じている。

ク) 地域の状況に応じて少人数による保育の必要性が生じる可能性があるので、小規模保育も検討する必要がある。

3) 保育所の民営化について

ア) 保育所の民営化により、保育サービス等が向上するかどうかについて、判断していくという回答が半数を占めている。保護者に向けた情報が不足している。

イ) 保育所の民営化により、「保育サービス」や「施設の環境整備」が向上すると思う人が思わない人を上回っている。要望に応えられるための整備計画を構築する必要がある。

ウ) 保育所の民営化により、「保育士の対応」「地域との連携」「子育ての相談体制」について、向上すると思わないと回答した人が向上すると思う人を上回っている。保育サービスの絶対的な拡充が求められている。

エ) 民営化に関する不安に関しては、「保育料はどうか」が、72.5%と最も多い。保育料は、公私による違いはなく統一されていることを説明する必要がある。続いて、「格差のある運営が行われるのではないか」への不安があり、私立保育園は公立保育所と同様に安全で安心な施設であることを、常にわかりやすく情報提供する必要がある。

オ) 公立保育所の民営化について、市は保護者に説明を行い、理解を深めてもらうこと。民営化した後は、市は子ども・子育て支援事業の具体的な案を示す必要がある。

4) 幼保一体化について

ア) 幼保一体化や認定こども園制度の認知度が低く、幼保一体化について、「全く知らない」と「聞いたことはあるが内容までわからない」を合わせると84.1%である。したがって、広報活動等で保護者、市民に周知することが必要で

ある。

イ) 市内の保育所及び幼稚園の分布については、小学校区でみると施設の所在が偏っており、保育所、幼稚園それぞれの制度で利用の仕方に不便さがあるので、幼保一体化の認定こども園の設置を検討する必要がある。

5) 自由記述について

アンケート調査において、保護者から多くの自由記述をいただいています。その記述内容は、「保育所の統廃合」「民営化」「幼保一体化」について書かれており、「比較的賛成の意見」「どれかに賛成だがどれかに反対」「否定的見解」に分けて示す。

原文のまま、3点ほど紹介いたします。

①比較的賛成の意見

○子どもの数が減っているので集団生活を勉強していくには、統廃合は必要だと思います。ただし園が遠くなり通学の困難が考えられるのでバス等の充実も必要かと思います。

○児童数の減少、市の財源等を考えると、民営化や統合は進めるべきなのかなと思います。全ての人の満足を得るのは難しいと思いますが、子供たちにとってよりよい方向へ向かって進めて欲しいと思います。私的になってしまいますが家の立地から近くの保育所に預けています。保育所は防災、避難訓練などとても一生懸命取り組んでくれています。子どもの意識も高いと思いました。でも立地条件から見て東北のような大地震、津波が来たらと思うと不安はあります。洪水も恐いです。統合していくなら、災害時にこどもを安全に守れる環境を最優先して頂きたいと思います。

○認定こども園制度は良いと思う。統廃合は市の財源には良いかもしれないが個々の特色ある保育所（園）や幼稚園がなくなるのは淋しい。幼稚園の保育方針に共感できるし、保育所の特別保育は、働く女性にとって必要である。病児を預かってくれる施設や祝日や日曜日も預かってくれる場所がないと働けない。児童に対して保育士はもっと必要である。地域の人と密着した運営をするためには統廃合は難しいと思う。

② どれかに賛成だがどれかに反対

○保育所を民営化するのに一番心配なのは、子供の保育環境が変わってしまうことです。保育所は第2の家のようなものです。保育所に慣れるまで、ならし保育で短い時間から徐々にならしていき、今では保育所に喜んでいくようになっています。もし民営化するのであれば、その環境が急変し子供に与える影響も少なからずあると思うので、慎重にしてほしいと思います。また事故があった時に責任のなすりつけあいになるのではと心配します。市からの指導や助言が行き届くようにし、公共性をもった、市内で同一レベルの保育サービスがなされることを期待します。また人件費を削減するために職員の資質を問わず採用するのではないかと少し心配です。若い先生とベテランの先生をバランスよく配置してほしいです。

○保育所の統廃合は仕方ないかなと思う部分があります。通常の保育は良いのですが、人数が少ないと行事等の場合、さみしいかなあと思います。送迎が遠くなるのは大変ですが…。通園バスを利用するとか…。民営化についてはあまり知識がありません。子供が減っている中で田舎で民営化…地域に根付いた保育もしていますし、環境教育等々、各園それぞれ創意工夫して保育をしていると感じます。英語教育に力をいれるとかいうなら、ゲストティーチャーのように講師を招待し指導してはどうでしょうか。財政難という理由だけで民営化にするのは反対です。公立の何が良くて何が悪いのか、民営化にして何が良くて悪いのか知りたいです。資料を見ても民営化が良くて公立がダメというような感じではありませんが。臨時保育士さんは必要なら採用すればよいと思います。民営化する前にまだまだ出来る事があると思います。幼保一体化もあまり知識はありません…就学前児ということで幼保の良い所を活かせればよいと思います。なぜ、わけているのかが不思議です。

○民営化することにより経営状況が気になる。経営先行型ではなく、子どもを安心して預ける事ができる子どものための保育環境を作っていたら良いのですが…。統廃合、民営化、幼保一体化するのなら今はいいですが、どんどん少子化が進む事も考えたうえで先の先まで良く考えてころころ変わらないようしつかりした体制作りをして欲しいです。

③否定的見解

○子ども達が安全な環境で安心して1日を楽しく過ごせることが大切だと思う。家庭ではできない体験等、集団でしかできない事などもあると思うので、色々な経験をさせてあげて欲しいと思います。でも子どもの数が少なくなったからすぐに統廃合という考えは大人の都合というか、運営側の都合としか思えない。書類や数字だけを見て統廃合を決めるような事はせず、子ども達や保護者の意見を良く聞いて取り入れた決定をして下さい。

○民営化によって経営効率を求めるに当たり地域との連携など手間のかかることはなくなりそうに感じる。公共施設の民営化の良し悪しは十分に検討すべき、メリットが説明されていない今は、民営化は反対です。公営である今でさえ十分な人員を確保できないのに民営化で目の行き届いた人数を配置できると思いません。教育や保育は公共サービスとして公営にすべきと思います。

○働く母親の為になるのが保育園、というイメージがあります。働く親と仕事を持たない母との温度差を心配します。その点で幼保一体化が「良し」とは考えられません。働く母は、子供がかわいいですが、園での行事、催し物に参加することに限界があると思います。その時に肩身の狭い思いをする親がいるのではないのでしょうか。今の保育園はそれを十分に考えてくれてます。先生方のケアもとても助かっています。うちはもう学校ですが、これから先も働く母が増えていく中で少し心配になります。

3. 「保育所のあり方」に関する提言

1) めざすべき基本的な考え方

- ① 保育所で暮らす児童を健やかに育み、安全で安心感のある生活環境を保障するため、保育所の施設整備を行う。
- ② 多様化する保育ニーズに対応し、長時間の延長保育、子育て支援などの保育サービスをいっそう充実させ、保育サービスの質の向上を図る。
- ③ 更なる利用者ニーズへの対応と将来を見据えた観点から、施設運営の充実や効率化を図る。

2) 基本的な考え方を実現するための具体策

①の具体策

- ア) 施設の老朽化を踏まえ、保育施設の大規模改修計画を策定すること。
- イ) 保育所の安全性を確保するための施設整備を行うこと。
- ウ) 保護者の育児休暇後の職場復帰に伴う0～2歳児の入所の増加に対応して保育室を増設すること。

②の具体策

- ア) 早朝保育サービス及び延長保育サービスについて、利用施設拡大の方向で検討を行うこと。
- イ) 土曜日の終日保育が可能となるよう検討を行うこと。
- ウ) 病児・病後児保育サービスについて、淡路島圏域全体による協議を進め、実施の方策について検討すること。
- エ) 保育士、調理師の資質向上に資するため、十分な研修体制を構築し、高度で質の高い技術を修得できるようにすること。併せて、保育士等の職場環境の改善や待遇改善に向けて検討を行うこと。
- オ) 少人数の児童の安全安心の保育を担う小規模保育事業(注)等の実施について検討すること。

③の具体策

- ア) 1 小学校区（小規模校を除く。）に 1 保育所の設置を原則として、統廃合の整備計画を検討すること。
 - イ) 児童の人口減少地域の保育基盤維持を担う小規模保育事業(注)等の実施について検討すること。
 - ウ) 保育サービスの質の向上を図るため、安全で安心の保育など、優良な保育サービスを提供しようとする民間活力による民営化（民間移管）について検討すること。
 - エ) 民営化（民間移管）によって、市の負担が軽減されるが、軽減により生じた財源を、多様な子ども・子育て支援事業の展開に充てるようにすること。
 - オ) 利用者ニーズに柔軟に対応することができる幼保一体化施設「認定こども園」の設置に向けて検討していくこと。
 - カ) ア) ～オ) を検討するにあたっては、保護者へ事前に情報提供し、丁寧に説明しながら理解を得ること。
- (注) 小規模保育事業は、子ども子育て支援制度において、平成 27 年度から実施予定とされている事業です。

南あわじ市保育所のあり方検討委員会 委員名簿

(敬称略)

役 職	区 分 (条例第3条第2項)		氏 名	所 属 等
委員長	1号	学識経験のある者	戸 江 茂 博	神戸親和女子大学 教授
副委員長	2号	福祉団体及び児童福祉関係者	吉 見 公 男	南あわじ市民生委員児童委員連合会代表 (同会長)
委員			山 口 勇 樹	南あわじ市社会福協議会代表 (同事務局長)
委員			谷 村 誠	私立保育所園代表 (社会福法人みかり会 理事長)
委員			川 西 淳 子	南あわじ市子育て学習・支援センター代表 (インストラクター)
委員			泉 光 代	子育てファミリーサポートくらぶ代表 (福良子育てサポートくらぶ)
委員	3号	保育所に通う児童の保護者の代表	狩 野 聡 男	市立保育所(園)保護者会代表 (南あわじ市保育所(園)保護者会会長 会長)
委員			東 大 輔	私立保育所園保護者会代表 (松帆南・北保育園保護者会長)
委員	4号	その他市長が必要と認める者	竹 中 由 佳 理	市立幼稚園保護者会代表
委員			酒 林 祐 見 子	公募委員